

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子版とよかわ元気応援券等発行事業	①本市独自のプレミアム付電子商品券システムを構築し、物価高騰の影響を受けた生活者に応援券と商品券を発行して、市民の消費喚起を促すことで、市内の商店等を支援するとともに地域経済の活性化を支援する。 ②応援券等を発行するためのシステム構築等事務費 ③事務費 82,513千円(システム構築、決済処理、コールセンター等) R8対応 応援券 146,000人×3,000P=438,000千円 商品券 130,000セット×2,000P=260,000千円 2,742千円(周知広告費) ④市民	R8.2	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計繰出(令和7年度水道基本料金減免事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等に対し、水道基本料金を減免することにより、経済的負担の軽減を図るもの。 ②水道事業会計に繰出し、83,359世帯・事業所(公共施設等は除く。)の水道基本料金4か月分の減免に係る費用 ③減免額:83,359世帯・事業所(公共施設等は除く。)×4か月分×平均減免額955.6円/月=318,631千円 ・事務費:システム改修費一式924千円 ④市内生活者等	R7.5	R7.8
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策事業	①燃油、電気、ガス等のエネルギー価格高騰により経営に打撃を受けている施設園芸農家及び法人に対し、愛知県施設園芸燃油価格高騰対策支援事業と連携し、燃料価格高騰分に対する支援金を交付し、事業継続の支援を図るもの。 ②愛知県施設園芸燃油価格高騰対策支援事業により交付された金額の2分の1以内(上乗せ支援) ③460千円(高騰分)/件×350件×1/2(県交付金)×1/2=40,000千円 ④市内施設園芸農家及び法人	R7.6	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費負担軽減事業(令和7年度)	①食材料費高騰に伴い、節約献立での提供となっている小学校給食について、食材料費相当分を徴収することが原則である学校給食費を値上げせずに物価高騰前と同等の献立を提供することにより、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るもの。 ②小学校給食費の値上げ回避に係る費用(教職員分は含まず) ③学校給食費徴収金△26,081,300円 ・R7.4~R7.7 35円×65食×9,805人=22,306,375円 ・R7.7 35円×11食×9,805人=3,774,925円 ④子育て世帯	R7.4	R7.7
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費負担軽減事業(令和7年度)	①食材料費高騰に伴い、節約献立での提供となっている中学校給食について、食材料費相当分を徴収することが原則である学校給食費を値上げせずに物価高騰前と同等の献立を提供することにより、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るもの。 ②中学校給食費の値上げ回避に係る費用(教職員分は含まず) ③学校給食費徴収金△66,086,400円 ・R7.4~R8.3 40円×186食×5,163人=38,412,720円 ・R7.7~R8.3 40円×134食×5,163人=27,673,680円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費無料化事業(令和7年度公立分)	①市内公立保育所の給食費を無料とすることにより、食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世代の経済的支援を図るもの。 ②公立保育所の給食費無料化に係る費用(教職員分は含まず) ③公立分給食費等徴収金△13,563千円(R7.4~5) ・生保・里親、市民税所得割課税世帯57,700円未満、ひとり親、在宅障害児(者)のいる世帯で市民税所得割課税世帯77,101円未満、小学校就学前の同時入所しているきょうだいをカウントして3人目以降の子ども 600円×439人=263,400円 ・その他児童5,500円×2,418人=13,299,000円 ④子育て世帯	R7.4	R7.5

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	住民税非課税世帯支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金に係るシステム構築等委託 ③システム構築等 10,109千円 R8対応 令和7年度住民税均等割非課税世帯 16,000世帯 × 1万円 =160,000千円、その他事務費 28,340千円 その他事務費の内容[事務用品、郵送料、業務委託料、コピー機賃借料等として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(16,000世帯)	R8.2	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度豊川市配合飼料・粗飼料価格高騰対策支援事業	①配合飼料・粗飼料価格の高騰が続いている中、畜産農家の飼料費の負担軽減を目的として、畜産農家及び法人に対し、愛知県配合飼料価格高騰対策支援金・粗飼料価格高騰対策支援事業(令和7年第2四半期分)と連携して支援金を交付することで、事業継続の支援を図るもの。 ②愛知県配合飼料価格高騰対策支援金・粗飼料価格高騰対策支援事業により交付された金額の2分の1以内(上乘せ支援) ③県交付金4,166千円(見込み) × 1/2 = 2,083千円 ④市内畜産農家及び法人(23経営体)	R8.2	R8.4以降
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度バス事業者への生産性向上に向けた支援事業	①物価高騰等の影響を受け、バスの運行経費が増となっていることから、運行経費の一部を負担し、地域公共交通の維持を図るもの。 ②令和6年度と比較して増大している人件費及び燃料費 ③令和6年度及び令和7年度のバス運行に係る人件費及び燃料費の差額 差額総合計6,066,491円 豊鉄バス: R7人件費72,725,109円-R6人件費69,483,801円 差額3,241,308円 R7燃料費13,389,082円-R6燃料費12,871,992円 差額517,090円 差額合計 3,758,398円 コミュニティバス: R7人件費36,522,450円-R6人件費34,417,766円 差額2,104,684円 R7燃料費6,634,772円-R6燃料費6,431,363円 差額203,409円 差額合計2,308,093円 ④バス事業者	R7.4	R8.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費負担軽減事業(令和7年度)	①食材料費高騰に伴い、節約献立での提供となっている小学校給食について、食材料費相当分を徴収することが原則である学校給食費を値上げせずに物価高騰前と同等の献立を提供することにより、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図るもの。 ②小学校給食費の値上げ回避に係る費用(教職員分は含まず) ③学校給食費徴収金△79,762,340円 ・R7.9~R8.3 70円 × 121食 × 9,417人 ≒ 79,762,340円 ④子育て世帯	R7.9	R8.3
11	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費無料化事業(令和7年度公立分)	①市内公立保育所の給食費を無料とすることにより、食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世代の経済的支援を図るもの。 ②公立保育所の給食費無料化に係る費用(教職員分は含まず) ③公立分給食費等徴収金△70,951千円(R7.6~R8.3) ・生保・里親、市民税所得割課税世帯57,700円未満、ひとり親、在宅障害児(者)のいる世帯で市民税所得割課税世帯77,101円未満、小学校就学前の同時入所しているきょうだいをカウントして3人目以降の子ども 600円 × 1,561人 = 936,600円 ・その他児童5,500円 × 12,730人 = 70,015,000円 ④子育て世帯	R7.6	R8.3